
「防災のまち糶谷」推進プラン

～地域全体で防災対策～

平成26年11月



糶谷地区自治会連合会



I 背景

平成 24 年 4 月に東京都が発表した首都直下地震等による新たな被害想定において、大田区への影響が大きいと想定されている元禄型関東地震の被害想定では、建物被害 48,835 棟、死者 1,228 人、負傷者 11,705 人、避難所生活者 260,174 人とされています。

糀谷地区では「防災のまち糀谷」をスローガンに掲げ、安全・安心なまちづくり、地域コミュニティの活性化、地域防災力の向上を図るために毎年、各自治会・町会が一斉防災訓練を実施する他、防災活動拠点会議、避難所運営協議会を行っていますが、課題も山積しています。

今こそ、地域全体で防災対策について考え、取り組みを進めていかなければならない状況にあります。

II 目的

- 地域の方たちの生命・財産を守るため、災害への備えとして「災害に強い地域づくり」、「災害に立ち向かう地域づくり」の取り組みを計画的に進め、「防災のまち糀谷」から大田区全体に向けて発信します。
- 大規模災害時には、行政も被災しており早期の「公助」の支援は難しい状況です。いざという時に地域で必要とされるのは「地域の一人ひとり」です。「自分たちのまちは自分たちで守る」、「各自が災害に対して備える」という意識を地域全体で育みます。
- これまで取り組んできた内容を改めて確認し、現状を認識した上で地域に合った取り組みとします。糀谷地区にとって「今何を考えなければいけないのか」、「今後何をどのように取り組んでいくか」という点を整理し、各活動の目的を明確にします。

III 現状と課題

<課題 1> 糀谷地区避難所運営協議会連携会議の発展

糀谷地区では、東日本大震災を契機に「糀谷地区避難所運営協議会連携会議」を立ち上げ、主に避難所運営の現状や課題について意見交換、検討を行う場を設けています。

これからの防災を考えていく上で、防災活動拠点事業なども含めた地域全体の防災対策について考え、危機意識を持って課題解決に取り組む必要があります。

<課題 2> 糀谷地区一斉防災訓練のマンネリ化

糀谷地区では阪神淡路大震災以降、地域全体で防災意識・防災行動力の向上を図るため、毎年同日同時刻に各自治会・町会が一斉防災訓練を実施しています。

一方、「訓練がマンネリ化している」、「見学している参加者が大半である」との声も上がっており、訓練内容・手法を見直す必要があります。

<課題 3> 災害時における担い手不足

高齢化により災害時の担い手不足が進み、人と人とのつながりも希薄になりつつある現在、いかに多くの方に地域防災への関心を持ってもらうかが重要です。そのため、例えば小・中学生が早い段階で防災に関わる機会を増やすなど、地域全体で新たな担い手の確保が求められています。

＜課題4＞防災活動拠点（避難所）間の連携

各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）では課題などについて、意見交換や検討を進めていますが、活動を充実させていく必要があります。

各自治会・町会を中心として地域全体が連携し、災害に立ち向かう防災活動拠点（避難所）の体制を整えることが必要不可欠です。

＜課題5＞災害時要援護者（要配慮者）の対策

高齢化も進む中、昔ながらの近所づきあいや地域の助け合い意識が希薄になっており、災害時要援護者（要配慮者※）に対する取り組みが求められています。

糀谷地区では、災害時要援護者支援体制の整備が難航している自治会・町会もあり、地域全体で取り組みを進める必要があります。

IV プランの方針

プランを進めるにあたり、次の5点を方針とします。

- 1 人と人とのつながりを大切に地域全体で一丸となって進める。
- 2 各自治会・町会において、過度に負担にならないように留意する。
- 3 無理なく、考え込まず、楽しみながら取り組めるように配慮する。
- 4 防災対策の動向、情報を確認しながら、取り組みを進める。
- 5 大田区全体に向けて発信できるように取り組みを進める。

※要配慮者

一人暮らしや日常生活に支障のある高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊産婦、その他特別な配慮が必要な方。「災害時要援護者」と同義。

V 今後の展開

<対策1> 「糶谷地区防災会議」及び「防災担当者実務者会議」の設置

現在の「糶谷地区避難所運営協議会連携会議」を「糶谷地区防災会議」（以下「防災会議」という。）に改め、自治会連合会の付属組織として位置づけます。「防災会議」を防災活動拠点（避難所）運営はもとより、高層マンションの防災対策や風水害対策といった防災対策全般に関わる課題解決を図る組織へと発展させます。

また、各自治会・町会の防災担当役員を中心とした「防災担当実務者会議」（以下「実務者会議」という。）を「防災会議」の下部組織として設置し、防災担当者レベルで防災訓練や防災活動拠点（避難所）、その他防災対策に関わる取り組みについて検討します。

これにより、各自治会・町会や各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）単独では解決できない課題に対し、地域の力を結集して取り組んでいきます。

「防災会議」や「実務者会議」では必要に応じて行政機関（都、区、消防署等）などから防災に関する情報を収集し、防災知識の向上を図ります。

【実施概要】

- 「防災会議」・「実務者会議」の立ち上げ準備
 - (1) 構成員・役割の確認
 - (2) 会議内容の整理・確認

- 「防災会議」・「実務者会議」の立ち上げ・会議の開催
 - (1) 各会議立ち上げ、各会議第1回開催
 - (2) 「会議の主旨」や「現状把握」、「課題」等を確認
 - (3) 各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）の活動状況を確認

- 会議を継続して開催
 - (1) 課題を確認、整理しながら活動方針・内容を確認
 - (2) 年間の「主要テーマ」（目標）を検討
 - (3) 「防災会議」において推進プランの進捗状況を確認し、必要に応じて修正



防災会議イメージ1



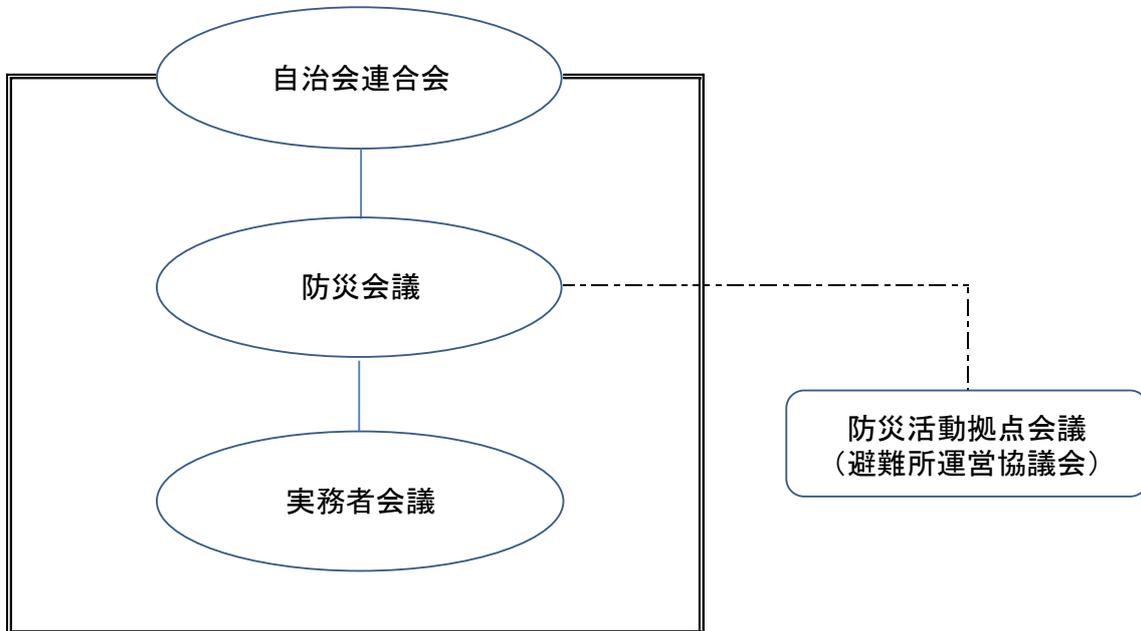
防災会議イメージ2

| 実施年数 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 各組織立ち上げ準備 | | | | | |
| 各組織立ち上げ | | | | | |
| 会議継続開催 | | | | | |

※各会議の活動状況等にに合わせて、「推進プラン」の見直し・修正を実施します。

《 組織と主な役割 》

● 組織



● 主な役割

【 自治会連合会 】

1. 防災会議の日程調整
2. 防災会議の開催・内容決定
3. 地域全体に関わる防災事業の企画・立案

【 防災会議 】

1. 防災対策の検討・決定
2. 防災対策の情報共有
3. 実務者会議の活動内容確認及び検討内容の討議
4. 各防災活動拠点会議(避難所運営協議会)等の活動促進
5. 推進プランの進捗管理
6. 他地区等の防災対策の確認

【 実務者会議 】

1. 防災訓練の内容見直し・検討
2. 各防災活動拠点会議(避難所運営協議会)等の活動確認
3. 防災活動拠点(避難所)運営の課題確認及び訓練等検討
4. 他地区等の活動内容の研究
5. その他防災対策の検討

<対策2> 糞谷地区一斉防災訓練のマンネリ化解消

「実務者会議」において、これまでの防災訓練の内容を検証し、時代にあった訓練手法や新しい資器材の活用を取り入れた訓練、見学だけでも得るものがある訓練を考えながら見直しを図ります。

また、正しい防災知識・行動が身につくような訓練を実施していきます。例えば、まずは一時集合場所へ避難(集合)してから全体の訓練会場へ移動するなど、避難の基本といったことにも災害時を意識して取り組んでいきます。

「マンネリ」を良い意味で捉え、「継続は力なり」という意識のもと、訓練参加者の意識啓発を考えながら、積み重ねが大事な訓練は継続していきます。

「いざという時は、誰かが何かしてくれる」のではなく、「地域の一人ひとりがまちを守る担い手」であることを意識してもらえるよう、「いかに多くの人を巻き込むか」、「いかに多くの人に参加してもらえるか」を考えながら、地域全体の「自助」・「共助」の向上を図ります。

【実施概要】

● 訓練内容の見直し・検討

- (1) これまでの訓練内容等を確認
- (2) 「区内の他地区」や「他自治体」での訓練を研究
- (3) 新たな訓練手法等を検討

● 訓練の実施

- (1) 各自治会・町会等で訓練内容を検討
- (2) 各自治会・町会等が訓練実施

● 訓練の振り返り(検証)

- (1) 訓練の振り返り実施
- (2) 「防災会議」で情報の共有

● 検討・実施・振り返り・見直しのサイクル化

- (1) 訓練内容の新たな手法等を検討
- (2) 糞谷地区一斉防災訓練において各自治会・町会が訓練内容検討、実施
- (3) 訓練の振り返り実施
- (4) 訓練の手法を見直し



初期消火訓練



心肺蘇生訓練

| 実施年数 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 訓練内容見直し・検討 | ■ | | | | |
| 訓練実施 | | ■ | | | |
| 訓練振り返り(検証) | | ■ | | | |
| 検討・実施・振り返り・見直し | | ■ | ■ | ■ | ■ |

※訓練の検討・実施・振り返り(検証)・見直し(改善)のサイクルで、訓練の充実を図ります。

<対策3> 災害時における担い手の確保

青少年対策委員会などの地域団体や学校、PTAと連携して、子どもたちが参加する地域行事や地域住民を対象とした「講習会」を実施するなど、あらゆる機会を通じて、地域コミュニティの活性化、災害時の「担い手」の確保を図ります。

例えば、授業の一環として「防災」に関わる機会の創出や防災の要素を取り入れた運動会の実施、防災訓練等への参加の促進、子どもだけではなく保護者も一緒に防災意識の向上を図ることで「担い手」の確保に努めます。

地域の歴史や活動を若い世代へ継承し、地域への関心を深めることで多くの方が防災訓練をはじめとした地域行事に参加しやすくなるように努めます。

これからの防災対策を考える上で女性や元気な高齢者の活躍できる機会を作り出します。また、災害時における企業支援は大きな力になるため、企業と連携した取り組みも進めていきます。

【実施概要】

- 地域団体(青少対・学校・PTA等)との連携・情報共有
 - (1) 地域団体との連携内容を検討
 - (2) 地域団体(青少対・学校・PTA等)へ依頼
 - (3) 地域団体の防災に関わる取り組み状況の把握

- 講習会等の企画・立案
 - (1) 地域全体対象の講習会などの開催を検討
 - (2) 東京都の防災専門家の講師派遣事業などの補助助成事業の活用検討
 - (3) 広報活動の実施
(自治会・町会掲示板や区設掲示板、ホームページなどを活用)

- 講習会等の実施
 - (1) 講習会等の実施
 - (2) アンケートなどを取り、感想や興味のある内容を調査

- 講習会等の継続実施
 - (1) 継続して講習会等を企画・実施
 - (2) 形式や内容は前回のアンケート等をもとに検討



防災バケツリレー
(糀谷地区連合運動会)



糀谷中学校避難所体験宿泊教室

| 実施年数 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 各団体への働きかけ | | | | | |
| 講習会等企画検討 | | | | | |
| 講習会等実施 | | | | | |
| 講習会等継続実施 | | | | | |

※継続的に地域住民が防災に関わる機会を創出して「防災意識向上」、「担い手」の確保を図ります。

<対策4> 防災活動拠点（避難所）の連携強化

災害に立ち向かう防災活動拠点（避難所）の体制を整える第一歩として、各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）の活動を今まで以上に充実させていきます。

その上で、各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）の抱える課題について、「実務者会議」で共有・意見交換を行い、課題解決に向けて防災活動拠点（避難所）運営訓練等を検討・実施していきます。訓練等実施後、「実務者会議」で結果を振り返り、防災活動拠点（避難所）運営に反映すべき事項を整理し、「防災会議」にはかった上で防災活動拠点（避難所）の運営マニュアルへ盛り込みます。

また、地区内の各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）全体で情報共有・レベルアップすることで安心感が得られる防災活動拠点（避難所）運営を図ります。

【実施概要】

- 課題の確認等
 - (1) 各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）の現状を共有
 - (2) 課題の確認・整理・共有
- 訓練等の検討
 - (1) 「実務者会議」において課題解決に向けた訓練等の内容を検討
 - (2) 「区内の他地区」や「他自治体」の取り組みを研究
- 訓練等の実施・振り返り（検証）
 - (1) 各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）において訓練等の実施を検討
 - (2) 各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）において訓練等の実施
 - (3) 訓練等の振り返り
- 検討・実施・振り返り・見直しのサイクル化
 - (1) 訓練等の検討
 - (2) 各防災活動拠点会議（避難所運営協議会）において訓練内容等の検討、実施
 - (3) 訓練等の振り返り
 - (4) 訓練等の見直し



防災活動拠点会議（作業部会）



防災活動拠点訓練
（本部運営訓練）

| 実施年数 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 課題確認 | ■ | | | | |
| 訓練等検討 | | ■ | | | |
| 訓練等実施・振り返り（検証） | | | ■ | | |
| 検討・実施・振り返り・見直し | | | | ■ | ■ |

※課題に対する検討・実施・振り返り（検証）・見直し（改善）のサイクルで、活動の連携・充実を図ります。

＜対策5＞ 災害時要援護者（要配慮者）対策の充実

災害時要援護者対策の内容、区の「災害時要援護者名簿」の活用方法について勉強会を行います。まずは先進的に災害時要援護者の取り組みをしている自治会・町会等の事例を参考に糶谷地区全体で災害時要援護者対策を進めます。

また、高齢者や障がい者だけでなく災害時に支援が必要となる妊産婦や乳幼児、外国人などの要援護者の対策も考えながら取り組んでいきます。

糶谷地区では、公立・私立の福祉施設が数多く立地し、今後も増える傾向にあるため、福祉施設と地域が協力・連携して要援護者の支援体制を整えていきます。

災害対策基本法改正に伴い、区は災害時要援護者への支援に関わる全体的な考え方を整理して施策を進めています。このため、国や区の動向を確認しながら、地域全体で支援体制づくりを進めていきます。

【実施概要】

- 勉強会の準備・実施
 - (1) 災害時要援護者の支援・対策を改めて確認
 - (2) 先進的に取り組んでいる自治会・町会等の事例確認
- 災害時要援護者組織の結成
 - (1) 災害時要援護者組織結成の手続き確認・申請
 - (2) 未結成自治会・町会の災害時要援護者組織結成
- 各災害時要援護者組織（自治会・町会）で活動実施
 - (1) 各組織で要援護者の活動実施
 - (2) 「防災会議」において活動状況を情報共有
- 福祉施設との協力・連携
 - (1) 施設と地域の相互の災害時における活動内容の確認
 - (2) 要援護者の支援体制の検討・構築
- 勉強会の継続実施
 - (1) 国や区の動向、情報を確認
 - (2) 「区内の他地区」や「他自治体」での取り組みを研究



福祉避難所移送訓練



災害時要援護者組織会議（町会）

| 実施年数 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
|------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 勉強会準備・実施 | ■ | | | | |
| 要援護者組織結成検討・結成 (未結成自治会・町会) | | ■ | | | |
| 各組織の活動継続実施 | | | ■ | ■ | ■ |
| 福祉施設との連携 | | | ■ | ■ | ■ |
| 勉強会継続実施 | | | ■ | ■ | ■ |

※3年目以降の勉強会では、各組織の活動状況等を確認した上で内容を検討して実施します。

「防災のまち糶谷」推進プラン

～地域全体で防災対策～

発行日 平成 26 年 11 月

問合せ先 糶谷地区自治会連合会

事務局 糶谷特別出張所

電 話 : 3742-4451